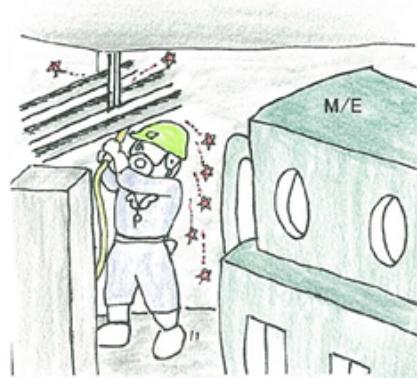


⑤爆発火災

機関室に残っていた油にガス切断の火が引火、発生した火災により火傷

発生状況



修繕船機関室で残油処理が不十分なまま、アングルを溶断していた時、残油に引火し、火災が発生。その消火活動中に、漏れた灯油が付いた作業服に焼損したホースの火が引火し、火傷を負った

原因

- ✓ 残油処理が不十分だった。近くに可燃物(灯油)があったにもかかわらず、十分な養生がされていなかった
- ✓ 火気作業を無断で行った。消火器が準備されていなかった
- ✓ 修繕工事での火気作業に関する作業指示が行われていなかった



防止対策

- ✓ 消火器、防火シートを準備してから作業に入る。修繕工事では消火ホースを備え付ける
- ✓ 火気作業責任者の許可のもとで作業に入る。火気作業の危険性を教育する
- ✓ 修繕工事では当日の作業予定、人員配置を明確にし、狭隘区画への注意喚起を徹底する



火気作業は火気作業許可責任者の指示のもとで行うこと！

発生年月日
2008.02.26

発生場所

修繕船
機関室内

作業名・作業内容

機関室内減圧弁
取り外し作業

死傷病名

熱傷

職種

社員

年齢

59才

経験年数

28年

- 火傷を負った時の対応

熱傷局所は直ちに水で冷却。場合によっては水にひたした清潔なタオルで代用する。

衣服は無理に脱がすと水疱が破れて治りにくくなるので、衣服を切って脱がせる。熱傷の応急処置では、できるだけ水疱を温存する。水疱は最良の被覆材です。